

令和3年10月2日

呉竹医療専門学校  
校長 松原 哲 殿

学校関係者評価委員会  
委員長 河原 保裕

## 学校関係者評価委員会報告

令和3年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告する。

### 記

#### 1 学校関係者評価委員

- ① 河原 保裕 (公益社団法人埼玉県鍼灸師会会長)
- ② 長嶺 芳文 (公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会副会長)
- ③ 高橋 知則 (公益社団法人埼玉県柔道整復師会副会長)
- ④ 竹沢 誠 (在校生保護者)
- ⑤ 山岸 克也 (同窓会組織呉竹会会長・第4期卒業生)

#### 2 学校関係者評価委員会の開催状況

第1回委員会 令和3年9月25日 (会場 呉竹医療専門学校10階教室)

#### 3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以上

## I 重点目標について

次の重点目標は前年度に引き続き次の内容が示されていることを確認した。

- ① 担当教科の1コマ以上に能動的学習法（アクティブラーニング）を取り入れ、学生の学習意欲を継続させ、学習目標達成を促進する。
- ② 入学定員 100%とともに卒業率 100%を達成する。
- ③ 上記の目標達成のため、業務内容の効率化を図り時間を確保する。

## II 各評価項目について

### 1. 教育理念・目的・育成人材像

理念・目的・育成人材像の設置、関連業界等の人材ニーズに適合、特色ある教育活動、将来構想の設置について確認した。

理念等の浸透度の確認は毎年実施しているが、今回、理念等を知らない学生が多かったことから、この結果を踏まえた対応を進められることを望む。

### 2. 学校運営

理念等に沿った運営方針の設置、理念等達成のための事業計画の設置、適切な組織運営、学校運営組織の整備、人事・給与制度の整備、意思決定システムの整備、情報システム化による業務の効率化の取組について確認した。

事務職員退職者の補充が円滑に行えなかった点については、本年度5月より派遣職員等により補充していることを確認した。

### 3. 教育活動

理念等に沿った教育課程の編成方針・実施方針の設置、学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルの明示、教育目的・目標に沿った教育課程の編成、教育課程編成委員会の設置、キャリア教育の実施、授業評価を実施、成績評価・修了認定基準を明確化と適切な運用、作品及び技術等の発表における成果の把握、目標とする資格・免許の教育課程上の位置づけ、資格・免許取得の指導体制、資格・要件を備えた教員の確保、教員の資質向上への取組み、資格・要件を備えた教員の確保等について確認した。

以下の事項については課題としていることを確認した。

- ① キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取を充実させる。
- ② 授業評価結果を授業改善に活用しているか確実に確認する。
- ③ 教員の教授力の把握・評価については試行錯誤の段階としている。
- ④ 教員の育成方針を明文化する。
- ⑤ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に参加する教員を増やす。

能動的学習法については、学生の個人差を考慮した指導を行えるように工夫されることや、感染防止策を講じながら、グループワークなどの学生間の交流を図る機会を提供するとともに、学生同士が学びあう（教えあう）環境を創出されることを期待する。一方で、厳しく指導することで精神的に参ってしまう場合もあるとのことから、学生の様々な状況に合わせた柔軟性の高い指導について一層研鑽されることを求める。

#### 4. 学修成果

就職率向上の取組、資格合格率向上の取組、卒業生の社会的評価の把握について確認した。次の点については、コロナ禍の対応となることなどを考慮しつつ、関連企業等との連携を進めながら、課題の改善を図られることを望む。

- ① 12月時点の希望者の就職率100%が目標を下回ったことから、卒後の支援も含めて目標設定を行う。
- ② 資格取得率の向上の取組として設置された選択科目や特別講座については、引き続き提供科目について、参加学生の様子をみながら適宜見直す。
- ③ 卒業生の社会的評価を把握するための一助として、臨床実習協力企業等との意見交換会を実施する。

スポーツトレーナーやアスレチックトレーナーは狭き門であるが、これらを目指して入学される方に対して紹介先を確保するなど、幅広く対応できるように進路に道筋をつけられることを期待する。また、スポーツトレーナーやアスレチックトレーナーには国家資格を持たない方もいるが、本校で取得する国家資格の重要性を学生に伝える機会をこれまで以上に確保してしっかりと伝えられたい。

#### 5. 学生支援

就職等進路支援組織体制の整備、退学率低減の取組、学生相談体制の整備、留学生相談体制の整備、経済的支援体制の整備、健康管理体制の整備、学生寮等生活環境支援体制の整備、課外活動支援体制の整備、保護者との連携体制の構築状況、卒業生支援体制の整備、産学連携による卒業後再教育プログラムの開発・実施状況、社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備について確認した。

学習支援体制を整えていることや退学者低減の取組を積極的に行っていることを評価する。令和2年度の退学率が低減した理由を明確にして、今後の対策に活かされることを期待するとともに、中途退学者が再入学できる制度についても検討されたい。

業団体等においては学生も参加できる講習会等を定期的実施しているので、学生が利用し易いように適宜働きかけることを望む。

コロナ禍により実施していなかった課外活動等については、感染防止策を講じながら徐々に平常化させていくことを確認した。

#### 6. 教育環境

教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等の整備、学外実習・インターン

シップ・海外研修等の実施体制の整備、防災に対する組織体制の整備と適切な運用、学内における安全管理体制の整備と適切な運用について確認した。

臨床実習先の拡充や安全管理体制の見直し、消防計画の更新など着実に進められたい。

## 7. 学生の募集と受入れ

高等学校等接続教育機関に対する情報提供、学生募集の実施状況、入学選考基準の明確化と適切な運用、入学選考に関する実績の把握と授業改善等への活用、経費内容に対応した学納金算定、入学辞退者に対する授業料等の適正な取扱について確認した。概ね適切に自己評価されている。

入学選考時に実施している将来の目標設定については、状況により変化してくるものと考えられることから、入学前のみならず各年次や国家試験前などに実施することを検討されたい。

## 8. 財 務

学校及び法人運営の中長期的な財務基盤の安定性、主要な財務数値に関する財務分析の実施、教育目標との整合性のある単年度予算及び中期計画の策定、予算及び計画に基づいた執行管理の実施、私立学校法及び寄附行為に基づいた監査の実施、財務情報公開体制の整備と運用について確認した結果、自己評価はおおむね適切に実施されていた。

## 9. 法令等の遵守

法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営、個人情報保護に関する対策の実施、自己評価の実施体制の整備と評価の実施、自己評価結果の公表、学校関係者評価実施体制の整備と評価の実施、教育情報に関する情報公開の実施について確認した結果、概ね適切に自己評価されていた。

## 10. 社会貢献・地域貢献

学校教育資源活用による社会・地域貢献の実施状況、国際交流の取組、学生ボランティア活動の奨励と具体的活動支援の実施について確認した結果、概ね適切に自己評価されていた。

本項においては、コロナ禍の影響を受け、多くの活動が見送られていたことを確認した。

ボランティア活動については、業団体等でも実施しており、国家資格を持つことの重要性や意義を理解する良い機会となるので、学生が積極的に活用できるような働きかけをコロナ禍以前のように実施されることを望む。

以上